

# 税金等の納め忘れはありませんか？

## 令和2年度催告書発送

北海道と道内各市町村では、税負担の公平・公正を確保するため、財産差押などの滞納処分を強化しており、北斗市では次の日程で市税等を滞納している方に催告書・差押予告通知書を発送します。

●発送日／10月16日(金)

●相談期間／10月19日(月)～10月30日(金) (平日午前8時30分～午後5時)

### ●対象者

令和2年度の市税等(市道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・学校給食費・保育園利用負担金・放課後児童クラブ利用料)を滞納している方(8月末納期までに滞納がある方が対象です。)

市においても、指定納期限までに納付がない場合には、**随時、給与や預貯金などを調査し、差押を実施します。**

一括納付が困難な場合等、納税相談を行っておりますので、担当窓口へご連絡ください。

なお、令和元年度以前分に滞納がある方は、今回の対象者になっておりませんが、随時納税相談を受け付けておりますので、ご連絡ください。

市税等を滞納すると、住民サ

ービスの提供や保険制度の運営に支障をきたすことになりかねません。市税等は納期内に納付されますようご協力をお願いいたします。

## 悪質な滞納者は渡島・檜山地方税滞納整理機構へ

渡島・檜山地方税滞納整理機構(以下、機構という)は、納税に誠意のない方に対し、滞納整理を専門に行う組織として平成16年4月1日に設立され、今年で17年目になりました。

渡島・檜山管内(函館市を除く17市町)での地方税の滞納額の減縮と、税負担の公平性を図ることを目的としており、市税および督促手数料、延滞金を市

町に代わって徴収するため、差押や公売などの強制的な滞納整理を行っています。(左表)

機構では、給与や年金、預貯金・生命保険などの財産調査を随時行っているほか、財産差押による滞納処分を行っており、不動産や債権などが発見にいたらない場合でも、家宅を捜索して現金の差押えや、動産を差押えしてインターネットによって公売しています。

令和2年度は271件、2億5,879万円の滞納事案を引き受けし、粛々と滞納整理を進めています。

市では、令和3年度の機構への引継者の選定作業を行っており、機構との間で事案協議を進め、引継者を決定します。

## 市税の納付には口座振替が便利です

市税等の納付には、納め忘れの心配が無く、「安全」・「便利」・「確実」な口座振替の利用をご検討ください。

口座振替を利用する場合は、取扱金融機関の店舗、市役所収納課、総合庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地支所の窓口へ備付けの「北斗市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、預貯金通帳と通帳にご使用の印鑑及び納税通知書をお持ちのうえ、金融機関でお申し込みください。

なお、口座振替はお申込みの翌月の納期分から開始となります。

### ●取扱金融機関

- 各金融機関の本店および各支店でお申込みできます。
  - 道南うみ街信用金庫
  - 北洋銀行
  - みちのく銀行
  - 函館商工信用組合
  - みずほ銀行
  - 北海道銀行
  - 青森銀行
  - 北陸銀行
  - 渡島信用金庫
  - 北海道労働金庫
  - 新函館農業協同組合(※)
  - 上磯郡漁業協同組合(※)
  - 郵便局及びゆうちょ銀行
- (※)は北斗市内各支店のみ

## 渡島・檜山地方税滞納整理機構の活動状況

(令和2年8月末現在)

### 1. 事案引受状況

(単位:件、千円)

年度	引受件数		引受滞納額	
	うち北斗市分	うち北斗市分	うち北斗市分	うち北斗市分
H30	265	30	251,745	34,322
R1	273	30	247,639	27,018
R2	271	30	258,796	20,033

### 2. 引受事案の収入状況

(単位:千円、%)

年度	引受滞納額	収入額	徴収率
H30	251,745	88,753	35.25
R1	245,441	77,579	31.60
R2	258,796	50,768	19.61

(H30・R1年度最終実績、R2年度8月末現在)

### 3. 引受事案の差押状況

(単位:件、千円)

年度	差押件数	差押債権の内訳				差押債権取立額
		預貯金	給与・年金	生命保険	その他	
H30	264	137	58	27	42	13,193
R1	236	131	55	23	27	15,730
R2	211	97	48	13	53	11,009

(H30・R1年度最終実績、R2年度8月末現在)